



町議会議員 神谷明彦 の議会報告

できるだけたくさんの皆さんに、議会活動を知っていただこうと、町内にお住まいの方々に議会報告をお届けいたしております。

議会でどんなやり取りがあったのか、どんな発言をしたのか、どんなことを考えているのか、私個人の目から見た議会活動をお伝えしたいと思っております。意見・考え方の異なる方が居られるのは当然のことと思います。ご意見、ご批判、ご要望、アドバイス等何なりとお気軽にお寄せください。

神谷明彦のプロフィール

- 1959年 東浦町生路に生まれる
- 1978年 県立刈谷高等学校卒業
- 1982年 東北大学理学部化学科卒業
- 1984年 東北大学大学院理学研究科修了
- 1984年 富士写真フィルム㈱入社
- 1989年 帰郷し、大生紡績㈱に入社
- 1999年 東浦町議会議員となる
(所属政党なし、現在2期目、総務委員長を務める)

趣味は、旅行、スキー、手品

議会と行政・議員の仕事と報酬

議会でやることは：

議会は議決機関。条例、予算などを決める、決算を認定する、行政が正しく行われているか監視する等の役割があります。町長は、議会の決定に基づいて行政を執行します。

議会の開催日数は：

年4回の定例議会と臨時議会が数回あります。委員会も含めて会議のみなら、拘束されるのは年40日程度でしょうか。

議員報酬はいくらもらえるの：

私の議員報酬は、報酬月額26.2万円と期末手当で税引前年収418万円程度です。その他の手当はありません。会派としての視察などには年6万円までの政務調査費が支給されます。

それでは、実際にどんなやりとりをしたか、6月定例議会と9月定例議会の一般質問などから報告をいたします。

神谷明彦の一般質問

一般質問とは、議案と関係なく、議員が町行政全般について現状や将来に対する方針などを質問するものです。行政当局は、質問に対する基本的な考え

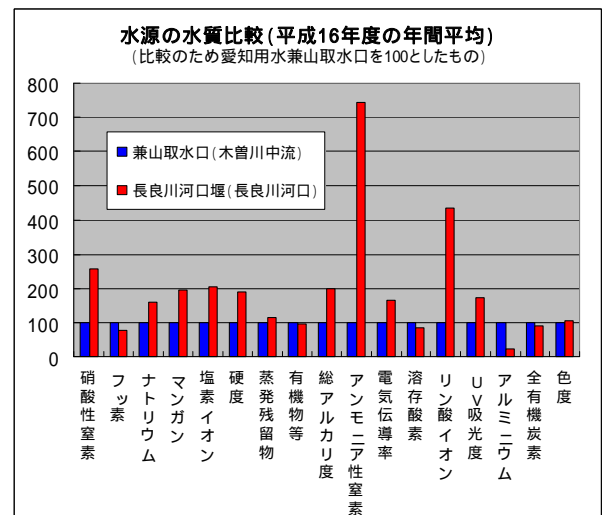
や問題解決策について答弁します。

議員は、質問を通じて、自分の考えを明らかにしたり、行政運営について提言をしたりすることができます。

上水道にはきれいでおいしい木曽川の水を

長良川河口堰完成後、知多半島東浦以南に供給する知多浄水場の水源は木曽川中流の兼山取水口を水源とする愛知用水の水から、長良川河口堰の水に切り替えられました。それ以来、マズイ、クサイという苦情があったにもかかわらず、私たちは河口堰の水を飲んでいますが、皆さんの人たちが、早く木曽川の水に戻して欲しいと願っています。

知多浄水場には、木曽川の水と河口堰の水を両方供給できるようになっています。それなのに、飲料水には河口堰の水、工業用水や農業用水には木曽川の水では、納得がいきません。河口堰の水は、非飲用に振り向け、よりきれいな木曽川の水を飲料水に優先して供給するのが当然ではないでしょうか。



水質を相対的に比較したもので、両水源とも水道水の水源としては問題ない。

<河口堰の水質が劣っているのは当然>

水質データを見ると、窒素、リンなど、多くの項目で長良川河口堰の水のほうが劣っています。劣っているのは当然のことで、長良川の最下流の河口で取水しているからです。長良川の流域人口は85万人。岐阜市などの生活廃水や工業廃水が含まれています。

<それをわざわざ知多浄水場で活性炭処理>

知多浄水場では、活性炭を投入することによって、河口堰の水を上野浄水場の木曽川の水と同等レベルまで浄化しています。最初から、木曽川の水を使えば、浄水場の薬剤投入も少なく、きれいでおいしい水が手に入るはずですが、

<工業用水と上水道の水を交換すれば>

知多浄水場で使っている河口堰の水を工業用

水にまわして、工業用水に使っている木曽川の水を同量上水道にまわせば、知多半島の人たちは木曽川の水を飲むことができるのです。水の帳尻が合っていれば水利権争いが問題になることもないと思います。

<既に行われている水の融通>

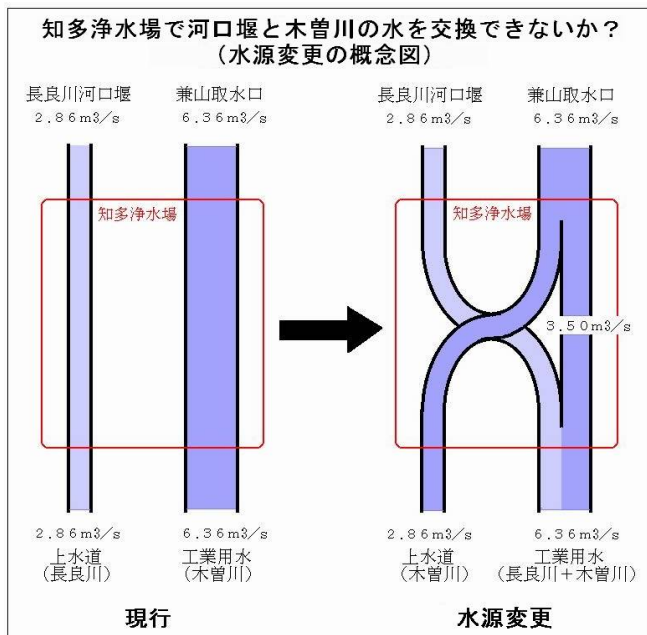
現に、知多浄水場、上野浄水場では、木曽川と長良川河口堰のブレンド設備があり、緊急時には必要に応じて水を融通しあっています。また、水の原価は同じではないので、差額決済しているかといえ、実際には等価交換しているそうです

ならば、水を交換することに何ら問題はないはずです。役所は、あくまでも「緊急」と言い訳していますが、恒常的にできないと言い張る理由が理解できません。

<役所の頭が固いだけ。柔軟な対応を>

町長も水道部長も、機会ある毎に県へ要望すると言いつつ、水利権が絡んでおり実現は困難との立場です。

工業用水と飲料水の水源の交換については、既得権を持つ水利権者が特段の不利益を受けるとも思えません。ぜひ関係者がテーブルに着いて話し合っ欲しいものです。



飛山池周辺の里山の一体保全を

以前から飛山池周辺には自然公園構想がありました。私も過去何回か一般質問で取り上げたことがあります、一向に進展しませんでした。しかし、17年度から町は用地の借地交渉に本腰を入れたようです。

そこで、借地契約の進捗状況と今後の自然公園整備の内容とスケジュールについて質問しました。またさらに、飛山池の周囲だけでなく、県道東浦名古屋線（通称ダンプ道路）東側の里

山と一体で保全する考えについて質問しました。

行政の答弁は、「借地契約済みの面積は約2ha（予定面積の約40%）で、残りの部分についても今後借地を進める。」「樹林を出来る限り保全するようにした散策道や休憩所を検討したい。」とのこと。従来は公園整備と言えば施設建設の意識が強かったのですが、あるがままの自然の価値が見直されるようになってきたと感じます。

県道東側の里山の保存に関しては、行政は「都市計画マスタープランでは、自然環境への影響に配慮した住宅供給地と位置づけている」として、住宅開発をあきらめきれないようですが、以前持ち上がったU社とM社による開発計画は頓挫しています。

町内には、二つ以上の尾根があって、水源の雑木林や点在するため池や田畑などを含んだ「里山」が手付かずで残っているのはもうここだけ。大切に残していくべきです。マスタープランのなかでは「自然環境に配慮した住宅地」と位置づけていますが、現行の手法では従来型の開発となら変わらないものにしかなりません。

開発しやすいところから安易に開発してきたために、日本全国で里山の消失が同時進行しています。そんなところは往々にして駅から遠い場合が多く交通も不便、治山治水上も問題があります。開発計画を期待するよりは保全に頭を切り替えてはどうかと思います。



これは100年の計です。将来、周りに宅地や工場が出来てもここだけ都市のオアシスとして残ります。ニューヨークのセントラルパークはまちづくりの初期の段階から残してきたから今日の姿があります。日本はこういう発想が無さ過ぎます。面的な広がりを持った一団の里山を残す必要があると思います。

教育改革の結果の検証を求める

ゆとり教育の一環で「絶対評価」が導入されました。その効果について質問しました。

教育長の答弁は、「絶対評価では、集団の中の順位を争うのではなく、個々人がどれだけ伸びたかを評価するため、習熟度別学習やチームティーチング等の個に応じた学習が可能となった。」とのこと。

文部科学省は、義務教育課程の結果の検証を行う観点から、19年度から小6と中3全員を対象とした全国学力調査を計画しています。不参加を表明している自治体もあります。当町の考えをたずねました。

教育長の答弁は、「調査の結果を分析することで、教育の充実、質の保証につながると考えているので、テストに参加する。」とのこと。

教科	めあて	達成の様子		
		1学期	2学期	学年
国	話合ったり、楽しく書いたり、本を読んだりしようとする。	◎	○	◎
	したことがわかるように話したり、大事なことを落とさずに聞いたりする。	◎	◎	◎
語	話の順序に気がつきながら読む。	◎	○	◎
	発音が正しくでき、言葉や文などがわかる。また文字を正しく書く。	◎	◎	◎
算	数やかさや形に親しみをもち、進んで問題をしようとする。	◎	◎	◎
	学習したことを生かして、算数的活動に親しむ。	◎	○	◎
数	計算をしたり、大きさを比べたり、形を作ったりする。	◎	◎	◎
	数の仕組みや計算の仕方や簡単な図形がわかる。	◎	◎	◎
生	身近な環境や自分自身に関心をもち、楽しく学習したり生活したりしようとする。	◎	○	◎
	活動や体験について、自分なりに考えたり、調べたりして	◎	◎	◎

小学1年の通知表（教科別5段階の相対評価から、観点別3段階の絶対評価に変わりました）

転出者に広報誌を届けては

大学入学、就職などで転出する若者に、町の広報誌を届けるようにしては？ 郷土愛を感じてもらい、少しでもUターンのきっかけになるのではないのでしょうか。

行政の答弁は、「17年度の転出者は、15～19歳が79人、20～24歳が269人で、3月に集中している。」「町のホームページの利用を期待している。また、成人式の際に広報誌を配布するなど、方法を工夫したい。」とのこと。

多重債務者問題への対応は

消費者金融等の法外な金利が社会問題になっています。国民の10人に1人がサラ金を利用し、返済困難に陥っている多重債務者は150万～200万人に上ると言われています。

多重債務に陥るパターンの紹介、任意整理、特定調停、個人再生などの解決策の紹介等、予防や解決のためのアドバイスをすべきです。

行政は、「県が毎月作成する消費生活情報誌「あいち暮らしっく」を回覧。専門知識が必要なため、無料法律相談や県民生活プラザを紹介する。」と答弁しました。

のちに町の広報に啓発記事が載りました。

個人情報保護は行き過ぎていないか

個人情報保護を重視するあまり、不便不都合を生じていないでしょうか。たとえば、保育園や学校の学級名簿や連絡網が公表されないなどの不便があります。

過度の「個人情報保護」は、社会生活における円滑なコミュニケーションや緊急時の連絡、行政の情報公開の妨げになる恐れもあります。個人情報保護のあり方を考えるべきです。

行政は「すべての児童、生徒の保護者から同意を取ることができれば、名簿や連絡網を作成し配布することは可能。どの範囲が適当かは校長会やPTAで検討したい。」「個人情報は慎重な取り扱いが必要だが、過敏に反応して無意味に行き過ぎ、コミュニティーを損なうことのないよう気を配りたい。」と答弁しました。

町ホームページの充実を

4月に委託制作から各課による自主制作に切り替わった町のホームページに関して以下の質問をしました。

一目見て、サービスの内容がわかるようになってきているか。

町の行事の予定、施策や事業、各種マスタープラン、財務状況、情報公開の手続きの仕方、住民参加のための情報提供など、町の公開情報をできるだけカバーする行政情報のデパートを構築する考えは。

我孫子市では査定過程の予算も公表して、住民の意見を募集している。HPを意思決定への住民参加のツールとしていく考えは。

以下が行政の答弁です。膨大な行政サービスの内容をトップページにすべて掲載することはできないので、分野、組織、キーワードの3つの検索方法を用意している。

現状で十分とは考えていない。積極的に情報公開し、行政情報のデパート化を目指す。

今年1月に始めたパブリック・コメント制度を活用したい。

議会改革を（6月議会から）

知多北部3市1町の合併は破談になりましたが、言うまでもなく引き続き行政改革を進める必要があります。

行政改革といえば、議会改革もしかりです。東浦町行政改革集中改革プランのなかでも議会改革の実行を約束しています。議会改革への真剣な取り組みが求められます。

私は、議会の政策提言機能やチェック機能の強化に加え、議会情報の積極的公開に関して具体的な改革案を作るべきだと主張しています。意識改革の掛け声だけでなく、具体策を制度化し実行する必要があります。

私たちの会派では、議員定数の削減も提案しました。住民の中には、議員の数が多すぎるとの意見が根強くあります。我々のまちとして何人の議員が必要かをキチンと議論して、住民に説明する責任があると思います。

18年5月に北海道の栗山町議会は「議会基本条例」を制定しました。このような条例はおそらく日本初です。この条例は、理念のみならず、常任委員会・特別委員会を公開する、全議員出席のもと住民に対する議会報告会を少なくとも年1回開く、議員の質問に対して行政側の反問を認めるなど、かなり踏み込んだ内容になっており、先例として参考になります。

議会では、各会派の代表者からなる「議会の制度・運営に関する検討委員会」を作って月に2～3回のペースで議論していくことになりました。いずれにしても住民の視点に立った改革を心がけなければなりません。皆さんも良い方策があれば是非アドバイスを下さい。

議員定数を減らす（9月議会にて）

議員定数の削減については議会改革の一環で6月から議論してきました。我々の会派（蒼志会：3人で政党に縛られない活動を目指しています）は当初から定数を15～16とする思い切った削減を考えていました。しかし、他の会派の賛成を得なければならないことを考慮して18（現行の21から3減）にすることを提案しました。一方、最大会派の親和会は、削減に反対の議員も多くなかなか意見がまとまらず、態度を保留してきましたが、9月議会直前になって、やっと19（2減）案でまとまりました。

我々は、減らすならばお茶を濁すような減らし方は好ましくないし、3つある常任委員会の定数を6（チェック機能を保持しつつ忌憚のない議論ができる人数）と考えて $6 \times 3 = 18$ 、町内に6つある地区から平均3人の代表を出して18、等々の考え方からも18案が適当と主張しました。

住民のなかに議員の数が多すぎるのではないか

という声が根強くあるのは、皆さんも御承知の通りだと思います。平成15年の町議会議員選挙では候補者の数が議員定数を超えずに無投票となっています。現実の議会を見ても、議事に参加している議員がどれだけいるか（活発な議論が行われているか）疑問です。

しばしば、議員定数を削減するとチェック機能が果たせないとか住民の声を行政に反映できないとか言われますが、近隣市では人口比にして東浦町よりも少ない議員で市政運営を行っており、同程度の定数削減は十分に可能と考えます。

また、行政側がさらなる行財政改革に迫られている中で、議会としても、率先して改革の姿勢を示す必要があることは言うまでもありません。

共産党は削減に反対。他の議員は削減やむなしの立場です。

問題は18案か19案かです。結局採決では、18案が賛成7、反対12で否決。19案が賛成13、反対3、退席3で可決となりました。（我々は両案が否決される可能性があったので退席しました。）

十分とはいえませんが、次回の選挙から議席が2つ減ることになりました。

新人若手議員に期待します

住民の代表として幅広い層の議員が欠かせませんが、30～40代の若手に議員のなり手がいません。

時間的制約があるので、本来多数派であるはずのサラリーマンにはちょっと無理です。いまのご時世では、自営業も議員と二股をかけていると本業が危うくなりかねません。そこまでして町会議員をやるかは難しいところです。

意外な可能性を秘めているのは、たとえば、子育ての一段落した女性。行政への意見やアイデアもいっぱいあるはずです。

問題意識があって、能力を生かす機会のない人がいるとすれば、もったいないことです。若手の進出、女性の進出に期待したいと思います。

私の党派論・・・地方議員は無党派で！

小さなまちの地方自治を論ずるはずの地方議会に中央政党の都合を持ち込むべきではないと言うのが私の信条です。所属組織にこだわらずに、一住民の立場でまちのために論ずべきことはたくさんあるはずです。

ご質問、ご意見、ご批判、アドバイス等は下記まで。

神谷明彦 東浦町生路弁財90 83-5122

E-メール kamiya-a@mbk.nifty.com

詳しい情報は下記ホームページをご覧ください

<http://homepage3.nifty.com/kamiya-a/index.html>

議会報告 平成18年度前期（6・9月定例議会）号 2007.1.9発行